

越谷市「こしがやプレママノート」官民協働発行业務選考会実施要領

1 選考会実施の趣旨

自治体と民間事業者が協定を結び、事業者が集めた広告収入で情報誌を発行する官民協働事業は、市の財政負担がなく、広告収入は事業者の制作経費のほか利潤になるものです。

行政の公平性の観点から、公募を行い、選考のうえ事業者を決定することとします。

2 「こしがやプレママノート」内容

別紙「官民協働発行业務による越谷市子育て情報誌仕様書」のとおり

3 過去の実績

2019 年度版 3,200 冊納品 令和 1 年 6 月 1 日から配布開始
妊婦に 2,835 冊配布 関係者に 100 冊配布

2020 年度版 3200 冊納品 令和 2 年 5 月 28 日から配布開始

2021 年度版 3000 冊納品 令和 3 年 7 月 26 日から配布開始

2022 年度版 3000 冊納品 令和 4 年 8 月 1 日から配布開始

2023 年度版 3000 冊納品 令和 5 年 8 月 1 日から配布開始

2024 年度版 3000 冊納品 令和 6 年 8 月 1 日から配布開始

2025 年度版 2500 冊納品 令和 7 年 8 月 1 日から配布開始

2026 年度版 2500 冊納品 令和 8 年 8 月 1 日から配布開始

4 選考形式

書類審査 提出された書類をもとに、選考会を実施します。

5 審査方式

＜選考基準＞

評価基準項目および配点を以下のとおり設定し、評価者 3 名による選考会を開催します。

(評価基準項目・配点) ※合計評価点 30 点

評価基準項目		配点	評 価 事 項
1	業務実施体制	10	・業務体制は明確にされており、業務の管理体制は適切か(3 点) ・市と事業者の役割分担は明確にされており、官民協働事業に適しているか(3 点) ・原稿依頼から校正回数・納品までのスケジュールは適切か、本市の納品時期に沿っているか(4 点)
2	編集力、品質	10	・魅力ある内容になっているか (4 点) ・見やすい工夫がされているか (4 点) ・広告ばかり目立つ情報誌になっていないか (2 点)
3	事業実績	10	・官民協働で同様の情報誌を発行したことはあるか(5 点) ・自治体での実績はあるか(2 点) ・中核市以上での実績はあるか(3 点)

(標準選考基準)

「こしがやプレママノート」協働発行事業者募集要領に基づき、応募資格・申込書類・提出期限が遵守できており、評価基準に基づき最も総合評価点の高いものを発行事業者に決定します。なお、複数の事業者において総合評価点が同点であった場合は、評価基準項目のうち「業務実施体制」、「編集力、品質」、「事業実績」の順で個別に評価点の比較を行い、より高いものに決定するものとします。

それでも同一の場合には、評価者の個別の評価点を前述の評価基準項目順に比較し、最高点が高いものに決定するものとします。

(最低基準の設定)

最も高い評価となった事業者の総合得点が、満点の 5 割以下であった場合は、当該選考会の結果を「適格事業者なし」として再度募集するものとします。

(申込事業者が 1 者の場合)

申込事業者が 1 者であった場合には、事業遂行能力を厳しく見極める必要があることから、

- ①評価基準項目「業務実施体制」における各評価者の評価点が 7 点以上であること
 - ②評価基準項目「編集力、品質」における各評価者の評価点が 6 点以上であること
 - ③他自治体への導入実績が 2 市以上、かつ同自治体と 2 年以上の継続実績があること
- とします。

6 提出書類・期限等

(1) 提出書類 (①～④は 1 部、⑤～⑨は様式自由で 4 部提出。)

- ①こしがやプレママノート協働発行事業者参加申込書 (別紙 1)
- ②参加資格に係る申立書 (別紙 2)
- ③履歴事項全部証明書の原本 (発行後 3 か月以内のものに限る)
- ④法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書の原本 (その 3 の 3) (税務署が発行したもので、発行後 3 か月以内のもの)
- ⑤協定締結から配布までの事業スケジュールが分かる資料
- ⑥原稿制作・編集、印刷、配布、広告販売等、各業務の実施体制が分かる資料
*市と事業者の役割分担が分かるような資料を提出してください。
*掲載広告に関する法令違反等のチェック体制が分かる資料を提出してください。
- ⑦他の自治体との協働発行の実績が分かる資料
- ⑧その他 PR 資料
- ⑨過去に同事業で発行した他市の冊子のうち、本市に提供するものと同程度の品質のもの 2 市分

(2) 提出期限 令和 8 年 10 月 2 日 (金) 午後 4 時まで

(3) 提出場所 越谷市こども家庭部 こども家庭センター 総務担当
〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号
越谷市役所第二庁舎 2 階

(4) 提出方法 持参又は郵送 (必着)

7 注意事項

- ① 提出書類に係る一切の費用は、申込者の負担とします。
- ② 提出期限までに必要書類が提出されない場合は、辞退したものとします。
- ③ 提出書類は、返却しません。
- ④ 選考結果は、申込者全員に文書にて郵送で通知します。
- ⑤ 「参加申込書」を提出後、辞退する場合は「参加辞退届」（任意）をご提出ください。

8 質疑方法

質疑期限 令和 8 年 9 月 10 日（木）午後 4 時着まで受け付けます。

質疑方法 電子メール

回 答 令和 8 年 9 月 17 日（木）午後 5 時までに、申込者全員に質疑内容とともに電子メールで回答します。

9 提出先及び問合せ先

越谷市こども家庭部 こども家庭センター 担当：高森

〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目 2 番 1 号

電 話 048-963-9319

電子メール kodomokatei@city.koshigaya.lg.jp